

平成25年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

---

平成25年5月15日（水曜日）

---

議事日程第1号

平成25年5月15日（水曜日）午前10時開会

- 第1. 議席の一部変更
- 第2. 議席の指定
- 第3. 会議録署名議員の指名
- 第4. 会期決定
- 第5. 議会運営委員会委員の選任
- 第6. 国療跡地利活用特別委員会委員の定数変更
- 第7. 所信表明及び施政方針並びに教育方針
- 第8. 提出議案の説明
  - 報告第1号から報告第16号まで 16件
  - 議案第85号から議案第112号まで 28件
- 第9. 議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第10. 議案第86号 由利本荘市監査委員の選任について
- 第11. 議案第87号 由利本荘市教育委員会委員の任命について
- 第12. 議案第88号 由利本荘市教育委員会委員の任命について
- 第13. 先決を要する提出議案に対する質疑
- 第14. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第15. 委員長審査報告
- 第16. 報告第14号 平成25年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第17. 報告第15号 平成25年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
- 第18. 報告第16号 平成25年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第19. 議案第98号 由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結について
- 第20. 議案第100号 土地（総合福祉エリア用地）の処分について
- 第21. 議案第101号 土地（国療跡地民間福祉ゾーン用地）の処分について
- 第22. 議案第103号 公の施設の利用に関する協議について
- 第23. 議案第104号 平成25年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）
- 第24. 由利本荘市選挙管理委員会委員の選挙
- 第25. 由利本荘市選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 第26. 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員（30人）

1番	渡部 功	2番	伊藤 岩 夫	3番	佐々木 隆 一
4番	作佐部 直	5番	堀川 喜久雄	6番	高野 吉 孝
7番	湊 貴 信	8番	渡部 聖 一	9番	若林 徹
10番	高橋 和 子	11番	堀 友 子	12番	佐藤 勇
13番	今野 晃 治	14番	今野 英 元	15番	渡部 専 一
16番	大関 嘉 一	17番	長沼 久 利	18番	高橋 信 雄
19番	佐藤 賢 一	20番	鈴木 和 夫	21番	井島 市太郎
22番	齋藤 作 圓	23番	佐々木 勝 二	24番	本間 明
25番	佐々木 慶 治	26番	佐藤 讓 司	27番	伊藤 順 男
28番	土田 与七郎	29番	村上 亨	30番	三浦 秀 雄

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	藤原 由美子
副 市 長	石川 裕	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤原 秀 一	総 務 部 長	阿部 太津夫
企 画 調 整 部 長	伊藤 篤	市 民 福 祉 部 長	大庭 司
農 林 水 産 部 長	三浦 徳 久	商 工 観 光 部 長	渡部 進
建 設 部 長	木内 正 勝	矢島総合支所長	佐藤 晃 一
岩城総合支所長	渡部 昭	大内総合支所長	伊藤 久
東由利総合支所長	佐々木 喜 隆	西目総合支所長	佐々木 政 徳
鳥海総合支所長	高橋 建	消 防 長	佐々木 輝 一
教育委員会主幹 兼教育総務課長	大 滝 朗		

---

議会事務局職員出席者

局 長	三浦 清 久	次 長	高橋 知 哉
書 記	佐々木 紀 孝	書 記	小松 和 美
書 記	佐々木 健 児	書 記	今野 信 幸

---

午前 9時59分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

ことしの春は天候不順が続き、農作業もおくれぎみになっているようですが、ようやく新緑がまぶしく感じられるようになりました。

それでは、ただいまより平成25年5月7日告示招集されました平成25年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、今定例会から9月までの本会議においては、クールビズ、ノーネクタイにて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長（渡部功君） それでは、会議に入ります。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

去る3月31日告示されました補欠選挙において、高野吉孝君が新たに御当選となりましたので、御紹介申し上げます。なお、常任委員会の所属については、1名の欠員となっております建設常任委員に、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、4月8日付で指名しております。

また、先般、会派民主党の解散届及び会派創風より会派議員所属届出書が提出されております。その内容につきましては、お手元に配付しております一覧表のとおりであります。

また、4番作佐部直君より、4月10日付で議会運営委員会委員及び国療跡地利活用特別委員会委員の辞任願いが提出され、委員会条例第13条の規定に基づき、同日これを許可しております。

以上で御報告を終わります。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長の出席を求めております。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第16号までの16件、議案第85号から議案第112号までの28件並びに陳情第2号及び陳情第3号の計46件であります。なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部功君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

今回、新たに御当選になりました高野吉孝君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お諮りいたします。変更の内容につきましては、お手元に配付の変更議席表のとおりであります。6番湊貴信君が7番へ、7番高橋信雄君が18番へ、18番伊藤順男君が27番へ、27番土田与七郎君が28番へ、以上のとおり議席の一部変更を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第2、議席の指定を行います。

高野吉孝君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、6番に指定いたします。  
この際、議席変更のため暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、26番佐藤譲司君、28番土田与七郎君を指名いたします。

○議長（渡部功君） 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会において本日から6月12日までの29日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月12日までの29日間と決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

作佐部直君の議会運営委員会委員の辞任に伴い、同委員の選任を行います。

議会運営委員会委員には、26番佐藤譲司君を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、26番佐藤譲司君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第6、国療跡地利活用特別委員会委員の定数変更を議題といたします。

国療跡地利活用特別委員会委員の定数は13人と定めておりましたが、このたびの会派の解散に伴い、定数を12人に変更したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、国療跡地利活用特別委員会委員の定数については、13人から12人に変更することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第7、所信表明及び施政方針並びに教育方針を行います。

初めに、長谷部市長より所信表明及び施政方針の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

本日、平成25年第2回由利本荘市議会定例会に当たり、2期目に当たっての所信を述べさせていただきますと存じます。

このたびの無投票による再選は、私の1期目4年間の取り組みをある程度評価していただいたこと、また、今後の市政運営に対する期待感のあらわれと受けとめており、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

2期目におきましても、これまで以上に努力し、市民の皆様の信頼と期待に応えなければならないと決意を新たにしたところであります。

顧みますと、4年前、市長選に出馬を決意したとき、市民が抱いていた地域間格差への不満、財政への心配、雇用への不安などの諸課題を解決するには、強いリーダーシップと決断力、しがらみのない政治判断が必要であること、また、厳しい財政状況のもとでの事業推進にあっては、優先順位を明らかにし、できないものはできないなりに丁寧に説明し、理解を求めることが必要だと考えておりました。

そうしたことから、1期目におきましては、選挙で掲げた7つの公約であります「地域格差の是正と全体の均衡ある発展」「行財政改革と市民サービスの向上」「情報公開と透明性の確保」「産業の振興と地域の活性化」「地域基盤整備と防災都市づくり」「ライフスタイルと市民生活の向上」「教育環境の整備と人材育成」の実現に向け、行動する市長としてみずから現場に足を運び、市民の生の声を直接伺いながら、市民目線で市民とともに歩む市政の推進に努めてまいりました。

特に、財政運営に当たりましては、議会を初め、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら積極的に健全化を進めるとともに、身の丈に合った財政運営を徹底したことにより、実質単年度収支が平成20年度決算から4年連続の黒字となったほか、実質公債費比率は23年度決算で17.3%と、基準値の18%を下回り、公債費負担適正化計画の目標を4年早く達成することができました。

こうした財政の健全化により、市政運営基盤を安定させるとともに、災害対応や市の独自施策を機動的に実施できたことは一定の成果であると考えております。

由利本荘市は、合併から10年という節目を目前に、次の10年を見据えた重要な局面を迎えております。

私は2期目に当たり、今日の豊かさと繁栄をもたらしてくれた先覚の教えを温め、新しい由利本荘市をつくるという信念で、全市民の英知とエネルギーを結集して私たちのふるさとの未来を切り開いていく覚悟であります。

私は、このたびの選挙に当たり、環境、観光、教育、健康、雇用、そして防災の5KBを念頭に置きながら、8つの柱と31の項目から成る公約を掲げております。

初めに、「全域の均衡ある発展と住みよいまちづくりの展開」であります。

平成22年度から実質的な事業が始まった定住自立圏構想共生ビジョンでは、由利組合総合病院の再来受診受付システムやコミュニティーバスの導入など、医療、地域公共交通、福祉、産業振興、教育文化の幅広い分野で地域格差のない住民サービスを提供していくための基盤整備を進めてまいりました。

今後も引き続き、各地域に残る歴史や伝統文化の保存、継承など地域の特性を尊重し、連携を図りながら魅力的なまちづくりを進めてまいります。

平成27年度から始まる次期総合計画の策定にあっては、現場で伺った市民の生の声や、各界、各層からの意見を取り入れながら、孫子の代、その先の未来まで恵まれた自然と安らぎの中に、活力とにぎわいがある由利本荘市の創造に向けた長期ビジョンを目指し

ます。

また、過疎債や合併特例債の期限が5年延長になったことを受け、平成27年度から5年間の事業については、先送りになった事業も含め、時代の趨勢、時代の要求を見定めながらも、伝統芸能の拠点となる施設の検討や地域資源を活用した事業、地域の特性を生かす事業を積極的に計画へ登載してまいりたいと考えております。

2点目は、「さらなる財政の健全化と市民サービスの維持」であります。

財政の健全化はあらゆる市政運営の礎となることから、これまでも行財政改革を積極的に推進し、持続可能な財政運営の確立に向けて努力してきたところであります。

こうした中、平成27年度から始まる普通交付税合併算定がえの段階的な削減に向け、市民サービスをいかに維持できるかが大きな課題となっております。

将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、公の施設の指定管理者制度導入の促進や事務事業の抜本的な見直し、業務の改善や創意工夫、企画立案能力の向上など職員の意識改革を図るとともに、市民の皆様や議員各位の御理解と御協力をいただきながら、さらなる行財政改革を進めてまいります。

3点目は、「開かれた市政と広報広聴の充実」であります。

私はこれまで、市長交際費の公表や外部評価制度の導入など、情報公開を進めながら市政の透明性の確保に努めてまいりました。

また、地域懇談会や市民とのふれあいトークなど、市民と膝を交えた意見交換を行い、市民と同じ目線に立った政策立案に努めてきたところであります。

2期目にあっても、こうした取り組みを継続し、時代に即応した政策展開のため、ホームページやゆりほんテレビを活用した広報・広聴の充実に努めるとともに、より市民の声が届きやすい仕組みづくりの一つとして、フェイスブックやツイッターといった市民との情報交換サービスの充実に図り、市民にとってより身近な市政を展開してまいります。

4点目は、「産業振興による雇用の創出」であります。

地域経済はいまだに厳しい状況にあります。地域の産業振興、雇用の場の確保に向け、積極的に事業所訪問や情報収集を行い、地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例のもと、事業者のニーズに沿った支援策を、スピード感を持って講じてまいります。

また、企業誘致については、新たに技術力のある小規模事業所、いわゆる下町の町工場なども対象にしながらトップセールスを行ってまいります。

雇用対策につきましては、新卒者と離職者雇用を促進する支援策をにかほ市と連携して継続するほか、農業分野における雇用の場の確保に努めてまいります。

次に農林水産業であります。所得の減少、担い手不足、高齢化などにより農山漁村の活力が低下し厳しい状況に直面しており、体質強化は待ったなしの課題となっております。

このため、人・農地プランの策定を推進し、新規就農者や認定農業者、生産組織への支援を拡充するなど担い手の育成を図ってまいります。

また、由利本荘米のブランド化の確立を促進するほか、施設園芸の導入による周年農業の確立に取り組み、米以外の作物の産地化を目指すとともに、農業の6次産業化を進

め、農家所得の向上や新たな雇用の創出に努めてまいります。

秋田由利牛の振興につきましては、増頭5カ年計画の実施とともに、ゆり高原ふれあい牧場を生産拠点として整備し、指定管理者制度に移行してまいりたいと考えております。

5点目は、「観光振興によるにぎわいの創出」であります。

地域のシンボルである鳥海山を核とする滞在型の観光振興を中心に、山麓に広がる自然の恵みや、そこに育まれた文化や食など、地域が持つさまざまな魅力を観光資源として誘客を図りたいと考えております。

また、農業体験やスポーツを切り口にしたニューツーリズムの取り組みにも力を入れ、一体的に推進してまいります。

本年秋に開催される秋田デスティネーション・キャンペーンを皮切りに、来年度は国民文化祭の本県開催など観光面での大型プロジェクトが続きます。

これらを単発の事業に終わらせることなく、関係機関と連携し、きめ細かな情報発信と受け入れ環境の整備に努め、交流人口や消費の拡大を進めるとともに、雇用の創出、地域の活性化、にぎわいの創出につなげていきたいと考えております。

観光は全ての産業振興につながる裾野の広い分野であります。有形、無形の資源や財産、ひと・もの・まごころといったさまざまなものの組み合わせが観光資源として成り立っていくものであり、あらゆる手段を講じながら振興策の充実に努めてまいります。

6点目は、「支え合う地域づくりと市民生活の向上」であります。

高齢者が健康で生きがいのある活動的な生活を送るためには、健康長寿であることが重要であります。

医療、福祉、介護が連携し、住みなれた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、地域で支え合うケア体制づくりの推進に努めてまいります。

一方、結婚、子育て支援につきましては、男女の出会う場の企画を初め、無料妊婦検診や予防接種助成、保育料負担の軽減や医療費助成の継続、また育児相談など、子供を安心して産み、育てられる環境の整備、充実に引き続き図ってまいります。

また、公立保育園と公立幼稚園との運営形態につきましては、子供の保育環境を第一に考えながら、保護者の皆様や地域の皆様へ将来的な推移や運営計画等を丁寧に説明し、御意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの活用やバイオマスタウン構想の推進であります。

市では、昨年度、太陽光、風力、小水力、木質バイオマスを4本柱と位置づけ、再生可能エネルギーの利活用推進を基本とする由利本荘市環境基本計画を策定しており、公共施設への導入や企業等の事業化を積極的に働きかけてまいります。

7点目は、「市民と協働の防災減災のまちづくり」であります。

防災減災の拠点となる新消防庁舎は、今年度から建設に着手し、あわせて防災行政無線のデジタル化を図り、有事の際の伝達手段として、より実効性の高い施設設備を整備してまいります。

公共施設の耐震化は、構造部における耐震化率を平成27年度までに100%にすることを目標に進めるとともに、さらなる安全性の確保に向け、非構造部材の耐震化を初め、緊急時のライフライン確保に向けた施策の充実に努めます。

東日本大震災では、津波による被害の甚大さがクローズアップされました。本市でも津波想定マップを作成し、注意喚起を呼びかけているところではありますが、避難所への的確な誘導路の整備、自主防災組織の育成、支援対策を拡充し、市民と協働の防災対策に努めてまいります。

最後は、「心豊かな人材育成と文化の醸成」であります。

人材育成の根本となるのは、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育であることは論をまたないところであります。

例えば、剣道のはかまには5つのひだがあり、竹刀には5つの節があります。その5つには、仁・義・礼・智・信の意味があり、思いやりの心、正しい行い、豊かな心、正しい判断、そして周りの人に信頼されるという5つの剣道の教え、すなわち人間形成の基本が込められております。

地域づくりの基本は人づくりであり、地域と一体となった学校づくりは人づくりの原点であります。

学校と保護者、地域住民等が教育目標を共有し、熟議を行い、一体となって地域の子供を育ていく教育活動、いわゆるコミュニティースクールが、本市でも昨年度に矢島小学校が指定第1号となり活動しております。

これにより、子供たちの豊かな成長を確保するとともに、そこにかかわる大人たちの活動も促し、ひいては地域のきずなを深め、地域づくりの担い手を育成することにもつながるものと考えており、他校への拡大も含め、さらなる充実に向けて取り組んでまいります。

次に、市民の健康と生きがいづくり、スポーツ活動や交流の拠点となるスポーツ施設の整備につきましては、これまでも耐震補強を含めて力を注いでまいりました。

また、このたび国療跡地の利活用について、スポーツゾーンの具体的な整備内容について提言をいただいたところであり、議会の皆様との協議を踏まえながら整備に向けて具現化を図ってまいります。

さらに、芸術文化の振興を図り、子供たちの生きる力や感動する心を養うとともに、市民の創作活動の活発化を進めてまいります。

加えて、地域の貴重な文化遺産である史跡「鳥海山」の保存、活用を図るとともに、長く伝承されてきた無形民俗文化財の保存、継承に努め、文化の醸成を図ってまいります。

私は、この8つの柱、31の項目から成る公約とともに、行政の至上命題であります福祉の増進とインフラ整備につきましても、市民の声を大切にしながら、計画性とスピード感を持ってしっかりと対応してまいります。

最後に、私は「太陽の光は平等に地球上に注いでいる。高貴な花にも野菊にも、そして忘れられたかのような雑草にも。人間は平等でなくてはならない」これを政治姿勢の基本としてまいりました。

今後の市政運営におきましても、謙虚に、市民の幸せのために強いリーダーシップと決断力を持って、山積する課題に立ち向かってまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

次に、平成25年度の施政方針につきましては、次の7点に重点を置き施策を実施して

まいります。

1点目は、財政と次期総合計画であります。

2期目のスタートとなる平成25年度予算は、当初を骨格予算として編成したことから、このたび雇用・経済対策と防災対策を核に、観光振興、環境保全、子育て環境の整備や市民に身近な道路補修費の追加など、市民の皆様の声を念頭に置き、肉づけ予算を編成したところであります。

また、平成24年度決算については、引き続き黒字を維持するとともに、実質公債費比率については16%台前半まで改善するものと見込んでおります。

次に、新たなまちづくりビジョンとなる次期総合計画であります。平成27年度からの10年間を計画期間と定め、今年度から策定作業に着手してまいります。

今年度は、現計画の推進期間である平成26年度までの施策事業に関する進捗状況を分析するほか、次期計画策定に向けた市民アンケートを実施し、意見や要望等を取りまとめるとともに、市内の農・商・工・観光分野を初め、福祉・医療分野、県立大学等の有識者を対象としたヒアリング調査も実施しながら、重層的な課題の整理と分析に取り組んでまいります。

剣道の教えに「稽古照今」という言葉があります。これは先達の行いを指針として、今の自分自身と照らし合わせ、さらに最高点となる限界を目指して日々研さんを積んでいくことの大切さをあらわしたものであります。

この次期計画策定に当たっては、部局横断的に市職員の英知とマンパワーを結集しながら、魅力あふれるまちづくりの最高点を目指してまいりたいと考えております。

2点目は、国療跡地利活用事業であります。

昨年7月に、各界、各層の市民委員から成る国療跡地利活用検討委員会を設置し、約8カ月間にわたる熱心な協議を経て、利活用の基本的な考え方が取りまとめられ、「全ての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」を基本理念に、スポーツ機能と防災機能が融合した多目的アリーナの必要性が提言されており、先般3月27日に国療跡地利活用基本計画・報告書として答申をいただいたところであります。

これを踏まえ、市議会の国療跡地利活用特別委員会において、当該基本計画案に係る慎重な協議と有益な御提言をいただいております。今後早急にこれら協議内容と、答申内容を十分反映しながら基本計画を策定してまいります。

この国療跡地利活用事業は、新たなまちづくりを実現していく試金石と位置づけており、本定例会において国療跡地利活用事業に係る基本設計業務委託費等の関連予算案の追加提案を予定しております。

3点目は、再生可能エネルギーの推進であります。

初めに、太陽光発電についてであります。昨年度の東由利及び西目の両総合支所への設置に続き、本年度は消防庁舎建設事業の中で地中熱ヒートポンプによる融雪及び床暖房設備を、また、平成26年度には太陽光発電パネル及びリチウム蓄電池を設置し、防災機能の強化に万全を期するものであります。

メガソーラー発電についても、市有地であります矢島高校旧野球場跡地の約3.3ヘクタール、中田代工業団地の約1.4ヘクタールが秋田県メガソーラー用地ガイドに提供可能用地として位置づけられており、事業の促進を図ってまいります。

特に、矢島高校旧野球場跡地につきましては、現在、民間事業者により調査及び検討が進められており、その事業化に向け支援してまいります。

次に風力発電については、現在、民間事業者を含め、既に3カ所、18基、出力3万2,600キロワットの運営がなされております。

今後も、5カ所、31基、7万7,800キロワットの事業化が見込まれており、これらについても早期に実現できるよう支援してまいります。

また、本市独自の取り組みとして、地元の金融機関、建設業など、企業の力とわざの結集による風力発電事業への地元企業体参入に向けたセミナーの開催を支援してまいります。

小水力発電につきましては、安定的に流量確保が可能な送水管を利用した発電事業実施に向け、ガス水道局において実施設計に着手する予定であり、必要な予算を本定例会に提案しております。

木質パウダーボイラー導入につきましては、昨年6月以降、県、市、本荘由利森林組合で導入検討チームを立ち上げ、事業化に向けた検討に加え、木質パウダー実証試験を行い、その結果、燃焼状況も良好との確認を得ているところであります。

今後は実用化に向けて、採算性も含め、さらに踏み込んだ分析と検証を行ってまいります。

4点目は産業振興と雇用確保であります。

地域企業は、地域の新産業創造を実現する原動力であり、市工業振興ビジョン並びに定住自立圏構想共生ビジョンに示したものづくり人材育成の実践、技術経営力強化、企業間連携の実践、企業立地の推進、そして産学官連携の実践と強化に向けた施策事業を展開してまいります。

雇用対策については、県の基金を活用した緊急雇用創出事業により、今年度20事業を実施し、68名が雇用されることになっております。

また、市独自に農業6次産業化での雇用支援も進めてまいります。

このほか、雇用の安定や省エネ対策に取り組む事業への助成制度に係る予算を本定例会に提案しておりますので、御審議賜りたいと存じます。

次に、観光振興についてであります。今年度新たに由利高原鉄道矢島駅から鳥海山麓への2次アクセスや市内宿泊施設の誘客支援として、秋田デスティネーション・キャンペーン期間中の宿泊促進キャンペーンなど、滞在型観光の推進に積極的に取り組んでまいります。

また、昨年オープンした桑ノ木台湿原は、多くの皆様に訪れていただき大変好評を得ているところであります。今年も引き続き自然保護に配慮しつつ、本市を代表する観光スポットとしてシャトルバスの運行を実施いたします。

5点目は、消防・防災であります。

防災対策につきましては、災害時の避難の安全性を確保するため、津波に対する避難路の整備を行うとともに、夜間及び停電時を想定したソーラーLED照明灯を各地域の避難場所に2カ年にわたって設置してまいります。

また、自主防災組織への活動支援として、全組織へ防災訓練用資機材を配布するほか、活動への助成や防災リーダー、防災士の養成などを行い、地域防災力の向上を図ってま

います。

さらに、東日本大震災を踏まえた国、県の防災対策指針等の改正を受けて、平成26年度をめぐり本市地域防災計画の見直しに着手いたします。

今年度は職員等の災害時の応急活動を示した災害対応マニュアルを作成するなど、災害時の迅速、的確な防災体制を構築するとともに、関係各機関との連携強化に努め、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、新消防庁舎の建設事業につきましては、平成26年度竣工に向けて工事に着手してまいります。

6点目は、教育・文化・子育て支援であります。

学校教育につきましては、知・徳・体を基本に、ふるさと・キャリア教育、理数教育、言語教育の充実とコミュニティスクールの指定を推進し、地域、学校、家庭が一層連携して児童生徒の学習意欲を高める環境づくりと、高い志を持って学力の向上等に取り組める教育活動を実践してまいります。

生涯学習、社会教育の推進につきましては、第2次生涯学習・社会教育中期計画のもと、各種講座、教室の充実や、環境、防災など市民生活に対応した社会教育の推進を図るとともに、学習環境、社会教育施設等の整備に努めてまいります。

また、平成26年10月には、秋田県において初めて開催される国民文化祭・あきた2014に向け、主催事業全てにおいてイベントを開催し、本市の魅力ある文化を全国へ発信してまいります。

子育て支援については、将来の担い手である子供たちが健やかに育つよう、親子で遊びやすい、子育てしやすいまちづくりのため、本荘公園や街区公園に遊具を設置してまいります。

さらに、(仮称)子ども・子育て会議を立ち上げ、子育て支援にかかわる方々に御参加いただきながら、ニーズに沿った事業計画の策定を進めるとともに、市内の各保育園や子育て支援センター、放課後児童クラブなどの運営についての的確に対応してまいります。

最後は、社会資本整備であります。

国では、日本経済再生に向けて、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化の3分野を重点化するとの方針を打ち出し、24年度の補正予算と25年度予算を一体的に執行する15カ月予算が本日まで成立することが確実となっております。

このことから、市民生活の安全・安心の確保を図るため、老朽化した既存施設の長寿命化に向けた取り組みが可能となり、必要に応じて順次整備を図ってまいります。

事業推進にあつては、社会資本整備交付金や地域の元気臨時交付金を活用してまいります。

以上、平成25年度の市政運営について、7項目にわたっての方針を述べさせていただきましたが、既に3月定例会で御説明した事業と、今回、肉づけ予算として提案しております事業を着実に実施し、「安全で安心な暮らしのできる由利本荘市」「みんなの笑顔が輝き、活力ある由利本荘市」の創造に全力を傾注してまいりますので、市民の皆様初め、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、所信の表明と施政方針といたします。

以上であります。

- 議長（渡部功君） 次に、佐々田教育長より教育方針の説明を求めます。佐々田教育長。
- 教育長（佐々田亨三君） それでは、私から市長の施政方針に基づいた本年度の教育方針について具体的に述べさせていただきたいと存じます。

まず初めに、学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、市内約6,000名の幼稚園児、児童生徒の豊かな心と感性の醸成、確かな学力の形成に努めてまいります。

特に、平成25年度は小中学校における新学習指導要領に沿った学習が定着する時期となり、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を一層育むとともに、言語活動や外国語活動、理数教育等の充実、新たな時代のニーズに応じた教育に対応していきたいと考えております。

教育に当たる教職員には、子供に常に寄り添い育て導く姿勢、いじめなど決して許さないという観察する目をより発揮し、公平無私の教育理念を持って教育活動を進めるよう指導してまいります。

また、本市の農工商一体の産業、暮らしをもとに、従来から皆様方の御理解と御協力によって推進してまいりましたふるさと教育と、将来の夢や希望に向かって意欲的に取り組むキャリア教育を結びつけたふるさと・キャリア教育の一層の推進と、体験型の科学・理数教育の充実を期して、ホット・ヒート科学の心推進事業にリアルサイエンス事業を新たに展開してまいります。

コミュニティスクールにつきましては、地域住民が学校支援、学校運営に参画することによって、地域と一体となった学校づくりに、また同時に学校の力を地域づくりに活用することにもつながります。

今年度は、道川小学校や西目中学校などが、指定に向けて地域と学校が連携し、取り組んでいるところであります。

教育環境の整備につきましては、答申をいただいた学校環境適正化計画に基づき、旧町部において1地域1小学校1中学校を柱として進めてきており、大内地域では出羽中学校校舎を活用した平成27年度の中学校統合を進めるとともに、小学校統合では、まずは下川大内小学校と上川大内小学校の統合に向けて取り組んでまいります。

次に、生涯学習、社会教育の推進につきましては、第二次生涯学習推進・社会教育中期計画の具現化を目指し、公民館を核とした自主学習の支援や、読書活動、家庭教育の推進、また、環境、防災など、市民生活と密着する課題に対応した社会教育の推進を図ってまいります。

さらに、生涯学習奨励員の方々との連携を一層強めながら、各種講座・教室の充実を図るとともに、学習環境、社会教育施設等の整備を進めてまいります。

特に、現在多様化している諸講座の中で、本市がかつて国や県の生涯教育を支えてきたという伝統をしっかりと受け継ぎ、その理念を語る機会を持つなど、あるべき姿についても議論する場づくりに努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、作品を通して子供たちの生きる力や感動する心を養うため、劇団四季によるこころの劇場や芸術鑑賞教室、市民の創作活動の発表の場としての各種美術展の開催など、市民の創作意欲の向上や芸術に触れる機会を創出し、芸術

文化活動の盛んなまちづくりに努めてまいります。

文化財の保護と活用につきましては、貴重な文化資産を確実に次世代に継承していくため、赤田の長谷寺大仏殿などの国登録に向けた活動や、旧前郷小学校跡の滝沢城跡、旧文化会館跡地の岩瀨蔵遺跡の発掘調査並びに土田家住宅や永泉寺山門など、指定文化財の保存修理事業の支援を行います。

幸い平成26年度には、国民文化祭とともに日本山岳修験学会鳥海山学術大会が開催されますので、それを契機に本市の文化財への取り組みについて、さらに質的に向上させてまいりたいと考えております。

さらに、定住自立圏構想事業の一環として、民俗芸能団体連絡協議会の設立や由利本荘市民俗芸能大会など、無形民俗文化財の保存育成継承事業を実施し、市民の貴重な文化遺産である民俗芸能の保存、継承に努め、来年の国民文化祭の成功につなげてまいります。

スポーツ振興につきましては、市民に勇気と感動、喜びを与えるべく取り組んできておりますが、本荘由利総合運動公園水林球場の改修事業の竣工に当たり、こけら落としイベントとして、6月にイースタンリーグ公式戦、巨人対西武戦、7月に往年の名選手から成るドリームチームによる野球教室や講演会、地元チームとの親善試合を開催する予定であります。

以上、平成25年度の主な教育方針について述べさせていただきましたが、今後も本市の教育行政につきまして、ますますの御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて、所信表明及び施政方針並びに教育方針を終わります。

---

○議長（渡部功君） 日程第8、提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第16号までの16件、議案第85号から議案第112号までの28件、計44件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに農業関係についてであります。

農林水産省などが主催する第7回地産地消優良活動表彰において、本市の花立牧場工房ミルジーが、地域の特産品を使った商品開発に積極的に取り組み、地産地消の推進に貢献したことなどにより高い評価を受け、最高賞である農林水産大臣賞受賞の栄誉に輝きました。この受賞を機に、さらなる地域特産品の開発、販路拡大が期待されるものであります。

次に、東日本大震災による災害廃棄物の広域処理についてであります。

今年度も予定どおりの実施に向け、準備を進めてきたところでありますが、このたび岩手県内の施設の活用により処理が完了する見通しがついたことから、本市では今年度予定した受け入れを実施しないことになりました。

今後も被災地の一日も早い復興のため、本市ができる支援に取り組んでまいりたいと存じますので、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、災害廃棄物の埋立処分地であります広域と矢島鳥海最終処分場につきましては、

今後も定期的に空間放射線量率等の測定を実施し、安全・安心のための確認作業を継続し、その結果について公表してまいります。

次に、防災関係についてであります。

去る3月16日、岩城地域の大長根同報系・移動系防災行政無線中継局が落雷事故により設備機器が損傷し、同地域への定時放送や緊急放送が流せない状態となっております。

この復旧につきましては、4月8日付で復旧に要する費用の専決処分を行い、現在、早期復旧を図るべく修繕作業を行っております。

復旧までの間、有事の際の対応といたしましては、広報車での巡回や職員及び消防団員が各屋外拡声子局に出向き、その場で放送を行うなど、地域住民への情報伝達手段を整えております。

また、4月6日からの暴風被害の状況についてであります。日本海で発達した低気圧の通過に伴い、7日未明には本荘のアメダス観測所におきまして21.5メートルの最大瞬間風速を観測しております。

幸いにも人的被害はなかったものの、住宅、非住宅の被害として3棟で屋根のトタン剥離があったほか、主なものとしましては、14棟のビニールハウス、園芸作物、公共施設等で被害を受けており、その概算被害額は約940万円となっております。

次に、日浴道についてであります。

国では、日浴道・遊佐一象潟間、約17.9キロメートルについて、この4月16日に新規事業採択に向けた手続に入り、4月24日には国土交通省が社会資本整備審議会・道路分科会・事業評価部会を開催し、費用対効果などを検証した結果、この事業を妥当と判断したところであります。

これにより、日浴道の遊佐一象潟間は、国の直轄事業、遊佐象潟道路として事業化されることとなり、由利本荘市民が待ちに待ったミッシングリンクの解消になることから、鳥海山を核とした観光振興に取り組む本市といたしましては、交流人口の増加を期待するものであります。

今後も早期完成に向け、あらゆる機会を捉え、国・県に対し要望してまいりますので、皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

次に、地域間交流についてであります。

去る5月2日から4日まで、香川県丸亀市の招聘を受け、丸亀お城まつりに参加してまいりました。

丸亀市との交流につきましては、丸亀城の築造を始めた生駒公が、讃岐から出羽の国矢島に移ったことを御縁に、これまでも旧矢島町時代より双方の観光協会を通じた観光交流を行ってまいりました。

交流の始まりから10年を経て、観光分野にとどまらず、災害時の相互援助を含め、さまざまな分野での友好関係を築けるよう、このたびの訪問において、由利本荘市が丸亀市と新たに友好都市として盟約を結びたい意向を表明してきたところであります。

丸亀市からは前向きの感触を得ており、今後も友好都市締結に向けて努めてまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案の概要について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告16件、人事案件4件、条例関係6件、契約締結案件2件、予算関係9件、その他7件の計44件であります。

専決処分報告についてであります。条例関係につきましては、由利本荘市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の3件、いずれも地方税法の一部改正などにより3月30日付で専決処分したものであります。

また、補正予算関係では、平成24年度各会計予算について年度末に精査、確定した各項目の補正について、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、平成25年度補正予算、一般会計（専決第1号）では、3月16日の落雷被害による同報系防災行政無線中継局設備の修繕に要する経費などについて4月8日付で専決処分したものであります。

次に、4月19日の由利地域、下水道マンホール破損に伴う仮復旧経費として、一般会計（専決第2号）では、下水道事業特別会計への繰出金を、また下水道事業特別会計（専決第1号）では仮設工事費などの追加を4月23日付で専決処分したものであります。

次に、人事案件についてであります。いずれも任期満了に伴うものであり、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、佐藤金悦氏を推薦することについて、監査委員の選任については佐々木均氏を選任することについて、教育委員会委員の任命については佐々田亨三氏並びに猪股知幸氏を任命する案件を提案するものであります。

次に、条例に関する案件についてであります。新たに制定する条例案として、現行の地域協議会を廃止し、新たな組織を設置するための、まちづくり協議会条例の制定についてと、上位法の規定に基づく子ども・子育て会議条例の制定についてを提案するものであります。

また、条例改正案では、常勤の特別職及び教育長の給料月額を期間を定めて減額する、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例改正案及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例改正案などであります。

次に、契約締結案件についてであります。物品（救助工作車）購入契約の締結については、本荘消防署に配備する救助工作車Ⅱ型について、猿田興業株式会社と契約締結するに当たり、また、本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結については、既存のはりや柱の欠損の補修などが必要となるため、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、契約議案として提案するものであります。

次に、その他の案件についてであります。本荘中央地区土地区画整理事業の施行に伴う字の区域及び名称の変更について、福祉施設用地として社会福祉法人に売却するための土地（総合福祉エリア用地）の処分について及び土地（国療跡地民間福祉ゾーン用地）の処分についてなどを提案するものであります。

次に、補正予算についてであります。一般会計補正予算（第3号）では、国療跡地等の不動産売り払いに伴う財政調整基金積立金、韓国ドラマ「アイリス2」のロケ地PR費用及び東由利地域の吉野団地公営住宅建設費を追加しようとするものであり、財源には国庫支出金、財産売り払い収入、繰越金及び市債を充て3億184万円を追加し、補正後の予算総額を447億7,820万円にしようとするものであります。

また、一般会計補正予算（第4号）では、平成24年度国の補正対応として、前倒しした予算の調整と骨格予算への肉づけが主なもので、地域の元気臨時交付金基金積立金4億2,954万5,000円、避難誘導路及びソーラー照明灯設置事業8,828万1,000円、石脇及び由利体育館耐震改修事業1億1,502万5,000円などであり、これらの財源としては肉づけ予算のため留保していた普通交付税、国・県支出金や市債、財政調整基金繰入金を充て13億8,969万円を追加し、補正後の予算総額を461億6,789万円にしようとするものであります。

そのほか、診療所運営特別会計を初めとする5特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

これらの補正予算の主な内容につきましては、さきに配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

なお、議案第98号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結について、議案第100号土地（総合福祉エリア用地）の処分について、議案第101号土地（国療跡地民間福祉ゾーン用地）の処分について、議案第103号公の施設の利用に関する協議について及び議案第104号一般会計補正予算（第3号）の5件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日議決をお願いするものであります。

また、議案第104号一般会計補正予算（第3号）について、本日議決をお願いすることから、報告第14号から第16号までの専決処分報告につきましても、本日承認をお願いするものであります。

以上が第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第85号から議案第88号までについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第88号までについては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案第85号から議案第88号までについては、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第88号までについては、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第9、議案第85号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は佐藤金悦氏に係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤金悦氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

- 
- 議長（渡部功君） 日程第10、議案第86号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は佐々木均氏に係る選任であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【佐々木（健）書記議場閉鎖】

- 議長（渡部功君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【佐々木（紀）、小松、佐々木（健）、今野書記投票用紙配付】

- 議長（渡部功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【小松書記投票箱確認】

- 議長（渡部功君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【高橋次長の点呼に応じ各議員投票】

- 議長（渡部功君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【佐々木（健）書記議場開鎖】

- 議長（渡部功君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番堀川喜久雄君、7番湊貴

信君、9番若林徹君の3名を指名いたします。なお、本日本日予定されております全ての投票の立ち会いについては、ただいま指名いたしました3名をもってこれを行うことといたします。

【立会人堀川喜久雄君、湊貴信君、若林徹君の立ち会いの上、高橋次長、佐々木（紀）書記開票】

○議長（渡部功君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数29票、これはさきほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票29票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成27票、反対2票。

以上のとおり原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第86号由利本荘市監査委員の選任については、佐々木均氏を監査委員に選任することについて同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました佐々木均氏がお見えになっておりますので、御挨拶をお願いいたします。

【佐々木均君登壇】

○（佐々木均君） ただいま議員の皆様方より同意を得まして、引き続き監査委員を務めることになりました佐々木均であります。

私は、今まで行財政の効率的運用につきまして、市民目線ということの基本にして監査を実施してまいりました。この市民目線というものにつきましては、今後とも十分気をつけながら頑張っていきたいと思っておりますが、重ねてこれからは市の運営が法令に遵守しているのか、この点もあわせて監査を実施してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方を初め、関係者の皆様方に御指導、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶にしたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。（拍手）

---

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第87号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は佐々田亨三氏に係る任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【佐々木（健）書記議場閉鎖】

○議長（渡部功君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【佐々木（紀）、小松、佐々木（健）、今野書記投票用紙配付】

○議長（渡部功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

【小松書記投票箱確認】

- 議長（渡部功君） 異常なしと認めます。  
点呼を命じます。

【高橋次長の点呼に応じ各議員投票】

- 議長（渡部功君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

【佐々木（健）書記議場開鎖】

- 議長（渡部功君） これより開票を行います。  
3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人堀川喜久雄君、湊貴信君、若林徹君の立ち会いの上、高橋次長、佐々木（紀）書記開票】

- 議長（渡部功君） 投票の結果を御報告いたします。  
投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。  
そのうち、有効投票29票、無効投票ゼロ票。  
有効投票中、賛成28票、反対1票。

以上のおおりのとおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第87号由利本荘市教育委員会委員の任命については、佐々田亨三氏を教育委員会委員に任命することに同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました佐々田亨三氏がお見えになっておりますので、御挨拶をお願いいたします。

【佐々田亨三君登壇】

- （佐々田亨三君） ただいま皆様方に御同意をいただきまして感謝申し上げます。

これからの教育行政、さまざまな課題——そしてまた引き続きということで、その責任の重さを感じているところであります。これから市長の施策に基づき、皆様方の御指導をいただきながら、誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導お願い申し上げます。（拍手）

- 
- 議長（渡部功君） 日程第12、議案第88号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は猪股知幸氏に係る任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって

行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

**【佐々木（健）書記議場閉鎖】**

○議長（渡部功君） ただいまの出席議員は、議長を除く29名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

**【佐々木（紀）、小松、佐々木（健）、今野書記投票用紙配付】**

○議長（渡部功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

○議長（渡部功君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

**【小松書記投票箱確認】**

○議長（渡部功君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

**【高橋次長の点呼に応じ各議員投票】**

○議長（渡部功君） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

○議長（渡部功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

**【佐々木（健）書記議場開鎖】**

○議長（渡部功君） これより開票を行います。

3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

**【立会人堀川喜久雄君、湊貴信君、若林徹君の立ち会いの上、高橋次長、佐々木（紀）書記開票】**

○議長（渡部功君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票29票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成27票、反対2票。

以上のおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第88号由利本荘市教育委員会委員の任命については、猪股知幸氏を教育委員会委員に任命することに同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました猪股知幸氏がお見えになっておりますので、御挨拶をお願いいたします。

**【猪股知幸君登壇】**

○（猪股知幸君） 猪股であります。引き続きよろしくをお願いいたします。知・徳・体、この教育目標の実現のために邁進してまいりたいと思います。御指導よろしくをお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

---

○議長（渡部功君） 日程第13、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました報告及び議案のうち、報告第14号から報告第16号まで、議案第98号、議案第100号、議案第101号、議案第103号及び議案第104号の8件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11時50分 休 憩

午前 11時51分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第14号から報告第16号まで、議案第98号、議案第100号、議案第101号、議案第103号及び議案第104号の8件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第14、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 3時19分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第15、これより報告第14号から報告第16号まで、議案第98号、議案第100号、議案第101号、議案第103号及び議案第104号の8件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、補正予算1件、契約関係1件、財産の処分1件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第14号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款及び歳出9款であります。

歳入では、歳出に係る一般財源分として19款繰越金を増額、歳出については、9款消防費において、3月16日の落雷により被災した岩城地域大長根中継局設備の復旧と、西目同報系防災行政無線設備の修繕に要する費用を追加し、4月8日付で専決処分したものであります。

次に、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常

任委員会に審査付託になりましたのは歳入19款であり、これは下水道事業の歳出に係る一般財源分として繰越金を増額し、4月23日付で専決処分したものであります。

以上、2件の補正予算に係る専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第98号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてであります。これは施工中に判明した地階の既存はりの位置のずれによるはりの打ち増しや、はり及び柱の欠損の補修などが必要となるため追加工事を行うものであり、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体との契約金額を342万4,050円増額し、3億4,135万8,150円に変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第100号土地（総合福祉エリア用地）の処分についてであります。これは水林地内の当該用地1万7,406.76平方メートルを福祉施設用地として社会福祉法人本荘久寿会に8,181万1,772円で売却処分するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第104号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入16款及び19款、歳出2款、地方債の変更であります。

歳入では、16款財産収入において、総合福祉エリア用地の売却処分に係る財産売払収入を追加するほか、歳出に係る一般財源分として19款繰越金を増額しようとするものであります。

歳出では、国療跡地民間福祉ゾーン及び総合福祉エリア用地の不動産売り払いに伴い、2款総務費において財政調整基金積立金を、およそ2億6,300万円追加しようとするものであります。

また、地方債補正は公営住宅建設事業に係る起債限度額を増額変更しようとするものであります。

この一般会計補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告を申し上げます。

議案第103号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは埼玉県さい

たま市から本市の市立保育所への広域入所の申し込みがあったことから、同市との間において由利本荘市立保育所の使用に関する協定を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第104号一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳出7款商工費において、韓国ドラマ「アイリス2」のロケ地PR費用として、ロケ地への誘導看板等の設置及びロケ風景の写真パネル展示のための委託料や、韓国にて開催されるハナツアー博覧会会場にて、本市ロケ地巡りツアーのパンフレットを旅行エージェント等に配付し、韓国からの観光誘客を図るための職員旅費及び印刷製本費などを追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、補正予算1件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。が、審査の経過と概要について御報告を申し上げます。

平成25年度各会計の補正予算専決処分報告であります。これは4月19日に発生した由利地域前郷の下水道マンホール破損事故の仮復旧に伴い、4月23日に専決処分したものであります。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。が、当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出8款であります。これは下水道事業特別会計への繰入金であります。

次に、報告第16号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。これは仮復旧に要する費用を追加したものであり、歳入では一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ600万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を26億9,511万4,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げます。2件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも

報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第104号一般会計補正予算（第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、21款及び歳出8款であります。

歳入において、14款国庫支出金では社会資本整備総合交付金の追加であります。21款市債では、公営住宅建設事業債の追加であります。歳出において、8款土木費では東由利地域の吉野団地公営住宅建設費の追加であります。

以上、御報告を申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、国療跡地利活用特別委員長の報告を求めます。30番三浦秀雄君。

【国療跡地利活用特別委員長（三浦秀雄君）登壇】

○国療跡地利活用特別委員長（三浦秀雄君） 国療跡地利活用特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件、財産の処分1件の計2件であります。

審査結果につきましてはお手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第101号土地（国療跡地民間福祉ゾーン用地）の処分についてであります。これは石脇字石ノ花地内の当該用地1万8,025.94平方メートルを福祉施設用地として社会福祉法人青嵐会へ1億8,197万7,053円で売却処分するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第104号一般会計補正予算（第3号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは歳入16款であります。

これは、国療跡地民間福祉ゾーン用地の売却処分に伴い、2項財産売却収入を追加しようとするものであります。

この一般会計補正予算の当特別委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で国療跡地利活用特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

---

○議長（渡部功君） 日程第16、報告第14号平成25年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は承認すべきものとしております。委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、報告第14号は承認することに決定いたしました。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第17、報告第15号平成25年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務、建設各常任委員長の報告は承認すべきものとしております。委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、報告第15号は承認することに決定いたしました。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第18、報告第16号平成25年度下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、報告第16号は承認することに決定いたしました。
- 

- 議長（渡部功君） 日程第19、議案第98号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の

締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第20、議案第100号土地（総合福祉エリア用地）の処分についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第21、議案第101号土地（国療跡地民間福祉ゾーン用地）の処分についてを議題といたします。

国療跡地利活用特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第22、議案第103号公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第23、議案第104号平成25年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第24、由利本荘市選挙管理委員会委員の選挙並びに日程第25、由利本荘市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。以上の2件の選挙の方法については、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思いを。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名い

たします。

由利本荘市選挙管理委員会委員に、齋藤悟氏、岸野芳夫氏、徳山俊行氏、村上佐左衛門氏の以上4名を指名いたします。

次に、由利本荘市選挙管理委員会委員補充員に、小松建氏、田口松雄氏、池田治夫氏、熊谷勲氏の以上4名を指名いたしますが、選挙管理委員会委員が欠員の場合の補充する順位は、ただいま指名いたしました順番のとおり決めたいと思います。

以上、ただいま指名いたしました方々を当選と決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第26、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名いたします。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に、長谷部誠由利本荘市長を指名し、当選と決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明5月16日、17日は議案調査のため休会、18日、19日は休日のため休会、20日から24日までは議案調査のため休会、25日、26日は休日のため休会、27日から29日までは議案調査のため休会、30日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問の通告は5月20日午前11時まで、また、提出議案に対する質疑の通告は5月31日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時47分 散 会